

### 3 特別支援教育充実事業の非常勤講師を活用した校内体制充実

#### 『やましろ未来っ子』 研究推進校として指定

通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する支援が喫緊の課題となっている中、山城地域におけるこれらの児童生徒に対する支援のあり方を研究実践する学校を「特別支援教育充実事業に係る研究実践校（『やましろ未来っ子』研究推進校）」（以下、「研究実践校」という。）とする。

研究実践校においては、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援について研究を深め、実践を推進するとともに、その成果の普及に積極的に努める。

#### 実践交流会の開催

#### 実践事例集の刊行

非常勤講師の配置校における研究実践を発表のほか、通級指導教室との連携した取組、幼稚園における特別支援教育の実践、市町村の独自の取組等の発表を行い、山城地方の特別支援教育の充実に資することを目的として実施。

#### (1) 校内体制の概要

##### 校内委員会

- ・ 定例月1回及び臨時でその都度開催
- ・ 特別な教育的支援を必要とする児童の指導目標や内容、指導の手立てについて検討（個別の指導計画の作成）
- ・ 特別支援教育コーディネーターを核に、全教職員が協働して、教育相談をはじめ関係機関との連携を深めて実践の推進に努める。
- ・ 児童生徒ごとにチーム会議を作り、実態把握や支援方法の検討を行い、非常勤講師の活用方法を含め、指導方針を決定。
- ・ 小・中学校の連携（連携会議）
- ・ 特別支援校内委員会の構成...特別支援教育コーディネーター、教頭、教務主任、生徒指導主任、教育相談部長、養護教諭、非常勤講師

特別な教育的支援が必要な児童生徒の実態把握  
ケースについて、具体的な支援等の協議検討  
巡回相談及び専門家チーム相談依頼するケースの整理・検討  
保護者との相談  
研修会の実施  
小・中学校の連携

## 特別支援教育コーディネーター

- ・ 特別支援教育コーディネーターの役割 学級担任からの相談の窓口と児童観察 巡回相談を受けるなど関係諸機関との連携役 校内委員会を中心になって運営 全教職員の共通理解化を図る 特別支援教育コーディネーターとしてのスキルアップ研修
- ・ 担任を中心に、特別支援教育コーディネーター・非常勤講師と連携して、保護者と相談を行う。

校内委員会、支援チームの運営  
校内の関係者や地域の関係機関との連絡  
学級担任への支援（「アセスメント票」「個別の指導計画」の作成を含む。）  
相談関係者との連絡調整  
専門家チーム、巡回相談等の関係機関との連絡調整  
幼稚園・保育所（園）、小学校、中学校等との連携  
養護学校との連携

## 個別の指導計画

- ・ 担任を中心にアセスメント票から「その子の教育的ニーズは何か、どのような手立てが有効か」等の検討を行い、個別の指導計画を作成。
- ・ 個別の児童ファイルを作成し、指導記録を蓄積。
- ・ 指導計画の検証と修正 P D C A サイクルで実施。

「個別の指導計画は、児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだもの」  
（「小・中学校における L D（学習障害）、A D H D（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」平成16年1月より）

## 関係諸機関等との連携

- ・ 必要に応じて、関係諸機関と連携したり、巡回教育相談を活用する。
- ・ 保護者と連携をとり、学校と家庭で一貫した対応を心がける。

巡回相談の利用、専門機関の利用のほか、通級指導教室の利用も含めて、連携した取組を進める。  
個別の指導計画作成時に、保護者の意見を十分に聞いて作成し、支援を協働して行う。

## 研修

- ・ 特別支援教育にかかわる研修を行う。
- ・ 学校だよりに「特別支援教育」関連記事を掲載し、保護者への理解、啓発を行う。
- ・ 学級活動の時間に、「十人十色のカエルの子」を活用して全校児童に指導。
- ・ 校内の重点研究を特別支援教育として取り組む。

事例検討会を実施し、他の教員が実施した支援内容や方法を学び合う。

一人一人の教員が、校内の資源者として協働作業や活動を進めるために、専門的な知識を身につけるための研修を実施する。

## (2) 非常勤講師の活用実践の状況

- ・ 担任が一斉指導を行っているときに個別に指導支援を行う。
- ・ 教育相談室等の特別な場を設け、個別指導や小集団での指導を行う。
- ・ 専門機関の教育相談時に同席し、日常の観察記録について意見を述べたり、受けたアドバイスを支援に生かす。
- ・ 特別支援教育コーディネーターが児童観察、児童の個別指導、保護者面談、研修、巡回相談等の活動をするための後補充授業を行う。
- ・ 児童生徒の情報収集、整理を行う。
- ・ 教材・教具の作成
- ・ 担任が個別指導を行っている間の後補充授業。
- ・ 児童生徒の悩みや不安・ストレス等の解消を図る。

## (3) 成果と課題

- ・ 特別の支援を要する児童生徒への個別の指導計画に基づく支援が進んだ。
- ・ 特別支援教育コーディネーターが校内の支援体制を整備しなければならないという自覚が高まった。
- ・ 特別支援教育コーディネーターが全校児童生徒の実態を把握するための動きができた。
- ・ 特別支援教育コーディネーターの校外外における相談活動が進んだ。  
個別の指導計画を、P D C A サイクルの中で、常に児童生徒の実態に応じた学校体制による支援を進めるために実効性のあるものとし、児童生徒に適切な支援ができるように工夫していく。  
幼稚園・保育所（園）や他校種との連携した取組を推進していく。  
通級指導教室や障害児学級との連携した取組を推進していく。

## 4 中学校通級指導教室（LD・ADHD等）の設置と運用

### 山城地方3中学校に通級指導教室を設置

宇治市立横島中学校 ・ 城陽市立南城陽中学校 ・ 加茂町立泉川中学校

生徒一人一人、それぞれの特性があります。得意なこと不得意なことはそれぞれ違います。生徒の中には、ある教科の学習のスピードが緩やかな生徒、一度にたくさんの情報を与えられると混乱してしまう生徒もいます。また、友人関係を円滑に保つのが苦手な生徒や、気持ちをコントロールするのが苦手な生徒もいます。

生徒が、在籍する学級での学習や生活を、より充実したものにするために、一人一人の特性に応じた指導や支援を行う通級指導教室が開設されました。

### < 具体的な実践より >

生徒一人一人の状態に応じた指導計画を作成し、課題に応じて個別の指導または小集団の指導を行います。落ち着いた環境の中で、生徒が持つ能力を引き出し、自信が持てるような指導を目指して指導にあたっています。また、必要に応じて、医療・福祉・その他関係諸機関と連携して指導・援助を進めています。

平成18年度の実践の中から、紹介します。

#### 「通級指導教室」で行った学習内容の例

A児

- ・ 計画の立て方を学び、実行する。
- ・ 気持ちをコントロールする力を伸ばす。
- ・ 人との関わり方、会話の仕方、マナー等を学ぶ。

B児

- ・ 相手の話を受け止め、話す力を伸ばす学習や、場面、関係を読み取る課題を行う。
- ・ 生活の基本的な技術を習得する。
- ・ 授業やテストの受け方を知る。

C児

- ・ 人と関わる遊び、ルールのある遊びをする。
- ・ 数学の補充学習を行う。
- ・ 学習意欲を伸ばす。

通級指導教室では、生徒が特性に合わせて学ぶことができたということが成果として報告されています。同時に生徒自身が自分の特性に合った学び方を学ぶことができ、通常の学級での学習場面でも力を発揮することができたという報告もあります。

また、生徒や保護者、また教師からも多くの相談が持ち込まれています。生徒一人一人の特性に応じた指導や支援の在り方、教材づくりのためのヒント等を提供しており、学校内、地域において特別支援教育のセンター的役割を果たしています。

今後、自校や他校の生徒の指導を進めていくにあたり、小学校の通級指導教室や在籍中学校及び在籍学級と情報の交流を図りながら、さらに取組を深めていく必要があります。

## 保護者等への広報の例

生徒たちは一人一人違った個性を持っています。能力の発達も一人一人異なります。学校は個々の生徒の長所や短所に配慮し、個に応じた学力を高める指導をしています。しかし、中にはそれ以上に個別に支援を必要とする生徒もいます。

このような生徒に、教科や人間関係の学習を支援する目的で通級指導教室を設けています。

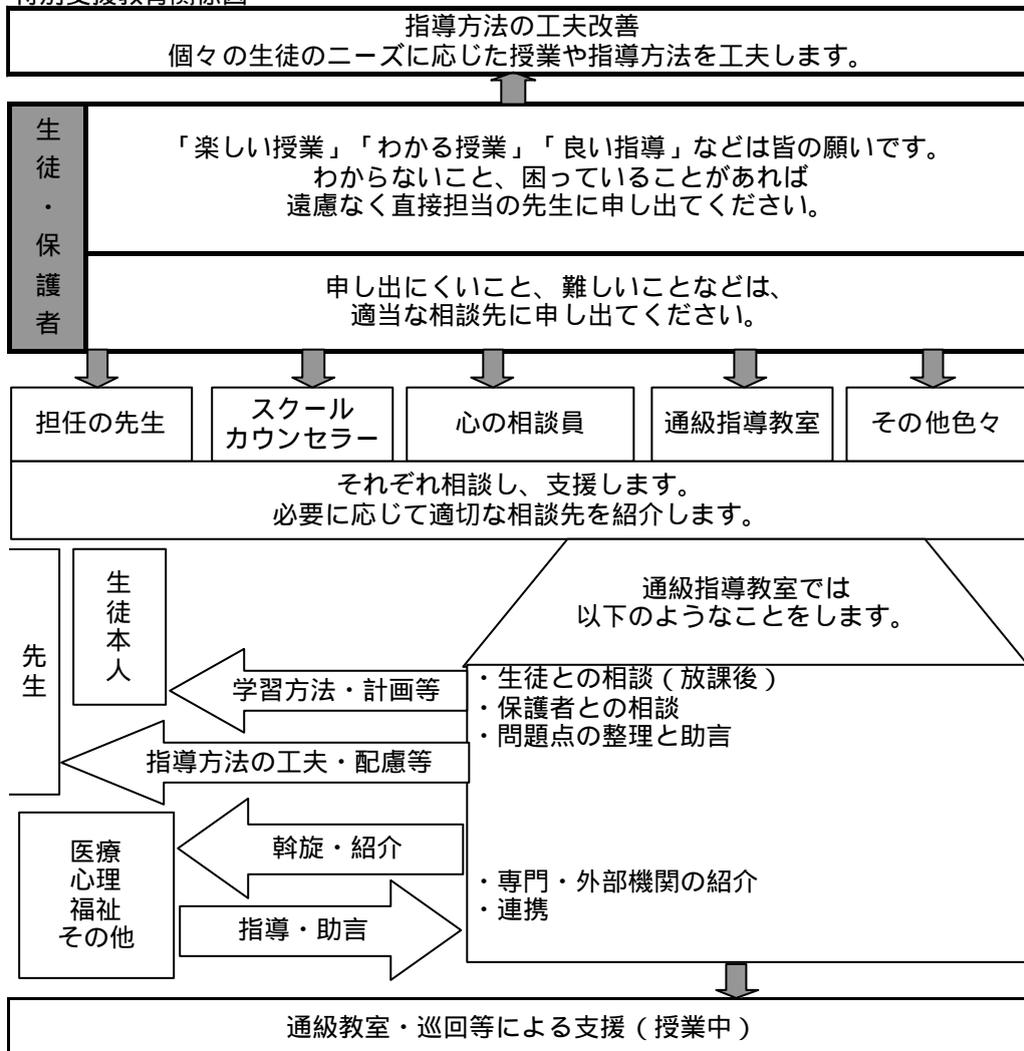
また、通級して支援を受けるほどではないけれど、なにかの支援が必要な生徒もいるかと考えます。

このような生徒や保護者の方々のために、通級指導教室で相談を受け付けています。

生徒が自分の判断で申し出ることでもあります。保護者の方の相談も受け付けます。

「頑張っているのに思うように成果が上がらない」「勉強の仕方がわからない」「学級や部活動で友人とうまくいかないことが多い」等々、支援が必要だと感じる場合、学級担任または 通級指導教室担当に御連絡ください。

特別支援教育関係図

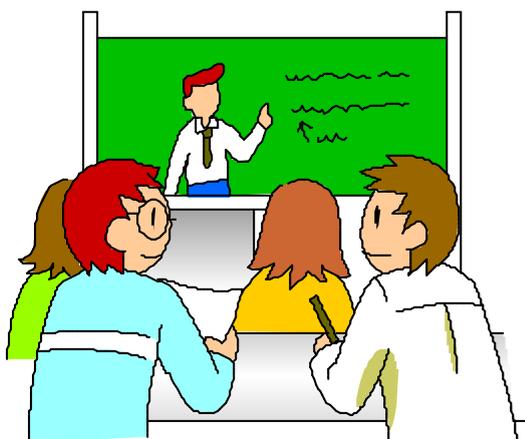




《教育相談》



《通級での指導》



《通常の学級での学習》



《一人一人のニーズに応じた配慮と支援》